

市内の各子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者が仲間づくりをしたり、育児の不安を相談できる交流の場です。親子で参加できるイベントも開催していますので、ぜひご利用ください。詳しくは、このページの二次元コードから、子育て応援サイトへ。

目次 CONTENTS

- 2 あさか多子世帯応援プロジェクト
- 3 子育て家庭を応援します！
- 4 令和5年度施政方針
- 6 朝霞市の都市間交流先 佐久市イベント情報！！
- 7 浜崎ドッグランオープン！！、野生鳥獣による被害を防ぐために
- 8 市内循環バス「わくわく号」の運賃を改定します
- 9 市長コラム、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度
- 10 情報BOX
- 21 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 26 わたくしたちの健康
- 27 みんなすこやか、市民伝言板
- 28 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぼぼたん

あさか多子世帯 応援プロジェクト

～3人以上のお子さんがある
多子世帯へのサポートを強化します～

子育て情報は
こちらを確認を！

あさか子育て
応援サイト

市では、令和5年度より次の**3**つの事業を実施し、**3**人以上のお子さんがある「**多子世帯**」を応援していきます。詳細が決まりしだい、市ホームページ・SNS・広報あさか等でお知らせします。
※令和5年朝霞市議会3月定例会で審議予定のため、議案が可決された場合に実施する予定です。

1 多子世帯の保育料を軽減します

☎/保育課 ☎463-2836

保育園等に入所する第3子以降の児童の保育料を無償化し、経済的負担を軽減します。

2 多子世帯応援給付金を支給します

☎/健康づくり課(保健センター) ☎465-8611

第3子以降の子どもを出産した家庭に対し、「出産・子育て応援給付金」を支給することと合わせ、市独自で出生児童1人あたり30万円の給付金を支給します。

3 3人目以降の学校給食費を無償化します

☎/学校給食課 ☎451-0370

小・中学校に兄弟姉妹が3人以上在籍している場合に、3人目以降の学校給食費を無償化し、経済的負担を軽減します。

子育て家庭を応援します！



市では、お子さんの健やかな成長と皆さんの楽しい子育ての実現を、全力でサポートします！詳しくは、市ホームページをご確認ください。

子育て支援センター

問／保育課 ☎463-6720



子育て情報の提供や情報交換、子育て親子の交流、育児相談等、さまざまな支援を行っています。
※各施設で休館日や事業内容等が異なります。

保育園での一時保育

問／保育課 ☎463-2939



保護者の労働や病気等で、家庭保育が一時的に困難なお子さんを保育園でお預かりする事業です。

対象／市内在住の保育園等に入所していない、健康で集団保育が可能な満1歳以上の未就学児

※離乳食の状況に対応できない等の理由で、利用できない場合があります。

実施保育園／東朝霞保育園、さくら保育園、民営保育園、民営保育園・小規模保育施設(余裕活用型)

※民営保育園、民営保育園・小規模保育施設(余裕活用型)は、各保育園にお問い合わせください。

利用時間／平日および土曜日 午前8時30分～午後4時30分(土曜日は緊急保育のみ)

利用料／3歳未満児…1日につき2,100円、3歳以上児…1日2,035円(主食代35円含む)

定員／各園1日10人程度 ※受け入れ児童の年齢層により、お預かりできる人数は変わります。

ファミリー・サポート・センター

問／ファミリー・サポート・センター
☎483-4501(土・日曜日、祝日、年末年始休み)



子育ての手助けをしてくださる方(サポート会員)と子育ての援助をしてほしい方(ファミリー会員)

に会員になっていただき、相互援助活動で子育て家庭を応援する有償ボランティア活動を行う会員組織です。

援助活動内容／保育施設への送迎、保育施設開始前・終了後や保護者のリフレッシュのための預かりなど

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問／保育課 ☎463-2939

未就園のお子さん向けに、公設保育園の園庭を毎月2回開放しています。そのうち1回は、家庭児童相談員による育児に関する相談も実施します。日程は、広報あさか「催し・講座」のページをご確認ください。

ショートステイ

問／こども未来課 ☎463-0364

市内里親宅にて、一定期間お子さんをお預かりします。

対象／市内に住所を有し、次の理由等により養育が一時的に困難になった家庭の18歳未満のお子さん

●保護者の疾病、育児疲れ、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張など

利用期間・方法／7日以内・事前にご相談のうえ、お子さんの状況や里親の受け入れ状況等を確認

費用負担／利用家庭の課税状況、お子さんの年齢により負担額が変わります。

家庭児童相談室

問／こども未来課 ☎463-2231

子育てに関するさまざまな悩みや不安を、専門の相談員に無料で相談できます。子ども自身、地域の方からの相談もお受けしています。相談内容に関する秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談日／月～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時30分～午後5時

他にも…こんな支援やサービスがあります。

問／こども未来課 ☎463-2930

児童館(市内全6館)



朝霞市社会福祉協議会

あさか子育て ガイドブック



赤ちゃんの駅 (おむつ替え・ 授乳スペース)



パパ・ママ応援 ショップ優待制度



埼玉県庁公式 LINE